

事務事業評価シート

(H.30)No.	5006	(H.29)No.	5006
-----------	------	-----------	------

事務事業名	隣保館管理費		
担当部局名	担当室名	室長名	
地域環境部	人権・男女共同参画推進室	旭 久子	

会計区分	事業コード	100302
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 総務費	隣保館管理費	
項 人権政策費	(小事業名)	
目 隣保館管理費	隣保館管理費	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造
	施策	1	人権尊重
重点プロジェクト			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
隣保館は社会福祉法に基づく隣保事業の施設であり、施設の近隣住民の生活の改善及び向上をめざします。
事業内容
隣保館運営補助金及び県の隣保館事業費補助金を活用して、館(比奈知文化センター、一ノ井市民センター)の事業運営や施設維持管理を行うものである。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.29年度(事業量・取組実績)	H.30年度(事業量・取組計画)
主な事業の実績・計画	◎比奈知文化センター 事業運営・管理費 3,462千円 ◎一ノ井市民センター 事業運営・管理費 2,431千円 ◎比奈知老人憩の家 管理委託 923千円 ◎集会所管理委託 5集会所 348千円 ◎集会所6ヶ所、憩の家における光熱水費 507千円 ◎汚水処理施設管理委託2施設 142千円 ◎消防用設備点検 10施設(年2回) 81千円	◎比奈知文化センター 事業運営・管理費 3,206千円 ◎一ノ井市民センター 事業運営・管理費 2,411千円 ◎比奈知老人憩の家 管理委託 840千円 ◎集会所管理委託 5集会所 348千円 ◎集会所6ヶ所、憩の家における光熱水費 507千円 ◎汚水処理施設管理委託2施設 152千円 ◎消防用設備点検 10施設(年2回) 150千円

H.31年度(事業計画)	H.32年度(事業計画)	H.33年度(事業計画)
・隣保館事業運営費・老人憩の家・5集会所管理委託・集会所6ヶ所、憩の家、両隣保館光熱水費・汚水処理施設管理委託・消防用設備点検 老人憩の家他農業集落排水接続工事 4,889千円	・隣保館事業運営費・老人憩の家・5集会所管理委託・集会所6ヶ所、憩の家、両隣保館光熱水費・汚水処理施設管理委託・消防用設備点検 比奈知集会所農業集落排水接続工事 3,405千円	・隣保館事業運営費・老人憩の家・5集会所管理委託・集会所6ヶ所、憩の家、両隣保館光熱水費・汚水処理施設管理委託・消防用設備点検

	H.29年度(決算見込)		H.30年度(作成時予算額)		H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)	H.33年度(計画予算)
	H.28繰越分	H.29現年分	H.29繰越分	H.30現年分			
①直接事業費		8,495千円		7,906千円	12,795千円	11,301千円	7,906千円
内訳(千円)	国・県支出金		1,371	1,477	1,477	1,477	1,477
	地方債						
	その他()						
一般財源	0	7,124	0	6,429	11,318	9,824	6,429
人工数		1.37人		1.37人	1.37人	1.37人	1.37人
職員							
臨時職員等							
②概算人件費	0千円	10,138千円	0千円	10,138千円	10,138千円	10,138千円	10,138千円
①+②総事業費	0千円	18,633千円	0千円	18,044千円	22,933千円	21,439千円	18,044千円

4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.29年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
経費の削減に努めながらも、利用者が安心して利用できる施設を維持するため、各種設備機器の点検を実施し、改善を図るなどの確な施設管理に努めました。隣保館事業は「差別撤廃と人権尊重」を据えて活動に取り組み、地域の人権と福祉の拠点として、関係機関、地域、活動団体とも連携して、福祉の向上、人権啓発や住民交流の推進に取り組みました。集会所の管理委託などを地域の団体に委託しています。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合(予定含む)、休止(予定含む)、廃止(予定含む)、事業完了(予定含む)	継続(改善)
---	--------

今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)
第3次名張市人権施策基本計画に基づき、地域ぐるみで取り組む「人権と福祉のまちづくり」の実現をめざし、関係部署・関係団体との連携を進め、隣保館機能の強化を図り、相談事業の充実、福祉の向上、文化交流の拡大に取り組みます。また、複合施設であること、また近隣に関連施設が存在することを利点として、施設相互の連携を図り、無駄を排した効果的な施設管理を進めるとともに、老朽化に備え安全確保のため適時修繕、改善を図ります。

6. 事務事業の取組に関する市の計画
名張市人権施策基本方針 名張市人権施策基本計画